

令和9・10年度 菊川市入札参加資格審査申請書 提出要項

菊川市が執行する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品販売等・役務提供の入札に参加するためには、定められた期間内に必要な申請書類を提出して審査を受け、入札参加者名簿に登録されていることが必要です。

1 受付期間 令和8年11月2日（月）から令和8年11月30日（月）まで（消印有効）

2 提出先（問い合わせ先共通）

電子申請の場合

市ホームページから申請サイトにより申請

郵送の場合

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

菊川市役所 総務部 総務課 契約検査係 電話：0537-35-0920 FAX：0537-35-2117

持参の場合（市内業者のみ）

市役所本庁舎4階401会議室 入札参加資格申請窓口（別紙 受付場所 参照）

3 提出方法及び提出部数

(1) 提出方法 電子申請、郵送又は持参

（持参の場合は、平日 9:00～12:00 と 13:00～16:30 が受付時間です）

(2) 提出部数 1部 申請書類はホチキス又はクリップ止め（ファイル綴じ不要）

※ 原則、電子申請又は郵送による申請とする。ただし、市内業者に限り持参による申請も可とする。

4 入札参加者の資格要件

共通事項	(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する者でないこと。 (2) 市税、法人税（所得税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。 (3) 次のいずれにも該当しないこと。 ア 役員等が暴力団員等であると認められる者。 イ 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。 ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。 エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。 オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
建設工事	(1) 経営事項審査を受けていること。 (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に事業所単位で加入している（適用除外は除く）こと。
物品販売等 ・役務提供	(1) 営業年数が1年以上であり12か月分の決算が確定していること。

5 有効期間 令和9・10年度（令和9年4月1日から令和11年3月31日）

6 提出書類等

・建設工事	… 別紙1のとおり
・測量・建設コンサルタント等	… 別紙2のとおり
・物品販売等・役務提供	… 別紙3のとおり

7 地域区分

市内業者

- ・ 市内本店・・・菊川市内に本社を有する者
- ・ 市内支店等・・・菊川市内委任先の営業所等を有する者

市外業者

- ・ 近隣業者・・・掛川、御前崎、牧之原、島田市内に本社又は委任先の営業所等を有する者
- ・ 県内業者・・・静岡県内に本社又は委任先の営業所等を有する者
- ・ 県外業者・・・静岡県外に本社又は委任先の営業所等を有する者

8 その他注意事項

※ 菊川市立総合病院、菊川市消防署及び東遠地区聖苑組合が執行する入札に参加を希望される場合においても菊川市の登録が必要です。

※ 提出書類は不備の無い状態で期限までに受付が完了したもののみ有効となります。

電子申請の場合で不備があった場合は、システムの都合上、一度ご提出いただいたデータを修正することができませんので、再度申請いただくか、郵送により不備対応をお願いします。郵送の場合は十分に余裕をもって申請をするようにお願いします。

※ 受付期間に有効に受け付けられなかった申請書類等については、原則、機密文書として溶解した上で廃棄処分いたしますのでご承知おきください。

9 令和7・8年度入札参加資格からの変更点

なし

(別紙1)

●建設工事提出書類一覧

「◎」提出必須「○」該当する場合に提出

提出書類名		市内 業者	市外 業者	説明
1. 菊川市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）	様式1	◎	◎	独自様式
	様式2	◎	◎	独自様式
2. 誓約書	様式5	◎	◎	本社代表者名のもの
3. 経営事項審査結果通知書（写）		◎	◎	審査基準日が申請日の前1年7か月以内の最新のもの
4. 営業所一覧（写）		○	○	建設業許可申請書 様式第一号別紙二(1)又は(2) <u>委任先を設定しない場合は不要。</u> 登録する委任先を マーカー等で明示すること。抜粋可。
【法人】 5. 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（写）		○	○	法人のみ提出 ※申請日の前3か月以内のもの
【個人】 6. 代表者の身分証明書（写）		○	○	個人事業主のみ提出 （発行先：本籍地の市町村） ※申請日の前3か月以内のもの
7. 国税の納税証明書（写）		◎	◎	（発行先：税務署） ※申請日の前3か月以内のもの 法人 法人税、消費税及び地方消費税 （様式その3の3） 個人 所得税、消費税及び地方消費税 （様式その3の2）
8. 市税の納税証明書（写） （直近2年分）		◎	—	（発行先：市民課・小笠市民課） ※委任状が必要です。（同一世帯員を除く） ※運転免許証などの身分が証明できるものを持参 ください。 <税目> 法人 法人住民税、固定資産税、軽自動車税 個人 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民 健康保険税
9. 印鑑に関する証明書（注）		◎	◎	※電子申請の場合のみ提出
10. 技術者証等の写し		○	—	各技術者証1名分以上
11. 委任状		○	○	入札や契約等に関する権限を支店・営業所等に委任 する場合は提出してください。
12. 【菊川市】外部委託先に関するセキュリ ティ要件のチェックシート		◎	◎	全ての項目に☑が記入されているもの
13. 返信用封筒又は葉書		郵送提出 のみ◎		郵送提出の方は、所定の金額の切手を貼り付け同封 ください。受領印を送付します。 ※同封されていない場合は、受領印の送付を行いま せん。
14. チェックリスト		郵送、持参 のみ◎		チェックリストを参考に提出書類の確認をお願い します。
15. 菊川市入札参加資格申請に関する代理 人の委任状（行政書士用）		○	○	※行政書士による電子申請の場合は必須 ※紙申請の場合は申請書への押印にて代用可

(別紙2)

●測量・建設コンサルタント等提出書類一覧

「◎」提出必須「○」該当する場合に提出

提出書類名		市内 業者	市外 業者	説明
1. 菊川市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）	様式1	◎	◎	独自様式
	様式2	◎	◎	独自様式
	様式3	◎	◎	独自様式
	様式4	◎	◎	他の様式でも可
2. 誓約書	様式5	◎	◎	本社代表者名のもの
3. 登録証明書の写し		○	○	
【法人】 4. 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（写）		○	○	法人のみ提出 ※申請日の前3か月以内のもの
【個人】 5. 代表者の身分証明書（写）		○	○	個人事業主のみ提出 （発行先：本籍地の市町村） ※申請日の前3か月以内のもの
6. 国税の納税証明書（写）		◎	◎	（発行先：税務署） ※申請日の前3か月以内のもの <u>法人</u> 法人税、消費税及び地方消費税 （様式その3の3） <u>個人</u> 所得税、消費税及び地方消費税 （様式その3の2）
7. 市税の納税証明書（写） （直近2年分）		◎	—	（発行先：市民課・小笠市民課） ※委任状が必要です。（同一世帯員を除く） ※運転免許証などの身分が証明できるものを持参ください。 <税目> <u>法人</u> 法人住民税、固定資産税、軽自動車税 <u>個人</u> 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
8. 委任状		○	○	入札や契約等に関する権限を支店・営業所等に委任する場合は提出してください。
9. 【菊川市】外部委託先に関するセキュリティ要件のチェックシート		◎	◎	全ての項目に☑が記入されているもの
10. 印鑑に関する証明書（注）		◎	◎	※電子申請の場合のみ提出
11. 返信用封筒又は葉書		郵送提出のみ◎		郵送提出の方は、所定の金額の切手を貼り付け同封ください。受領印を送付します。 ※同封されていない場合は、受領印の送付を行いません。
12. チェックリスト		郵送、持参のみ◎		チェックリストを参考に提出書類の確認をお願いします。
13. 菊川市入札参加資格申請に関する代理人の委任状（行政書士用）		○	○	※行政書士による電子申請の場合は必須 ※紙申請の場合は申請書への押印にて代用可

(別紙 3)

●物品販売等・役務提供提出書類一覧

「◎」提出必須「○」該当する場合に提出

提出書類名		市内 業者	市外 業者	説明
1. 菊川市一般競争（指名競争） 参加資格審査申請書（物品販 売等・役務提供）	様式1	◎	◎	独自様式
	様式2-1 様式2-2	◎	◎	独自様式、希望無しでも提出して下さい。
	様式3	○	○	他の様式でも可、提出任意
2. 誓約書	様式5	◎	◎	本社代表者名のもの
【法人】 3. 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証 明書（写）		○	○	法人のみ提出 ※申請日の前3か月以内のもの
【個人】 4. 代表者の身分証明書（写）		○	○	個人事業主のみ提出 （発行先：本籍地の市町村） ※申請日の前3か月以内のもの
5. 財務諸表の写し		◎	◎	申請日から直近の決算時点より2年間分の貸借対 照表、損益計算書
6. 国税の納税証明書（写）		◎	◎	（発行先：税務署） ※申請日の前3か月以内のもの 法人 法人税、消費税及び地方消費税 （様式その3の3） 個人 所得税、消費税及び地方消費税 （様式その3の2）
7. 市税の納税証明書（写） （直近2年分）		◎	—	（発行先：市民課・小笠市民課） ※委任状が必要です。（同一世帯員を除く） ※運転免許証などの身分が証明できるものを持参 ください。 <税目> 法人 法人住民税、固定資産税、軽自動車税 個人 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民 健康保険税
8. 委任状		○	○	入札や契約等に関する権限を支店・営業所等に委任 する場合は提出してください。
9. 印鑑に関する証明書（注）		◎	◎	※電子申請の場合のみ提出
10. 【菊川市】外部委託先に関するセキュリ ティ要件のチェックシート		◎	◎	全ての項目に☑が記入されているもの
11. 返信用封筒又は葉書		郵送提出 のみ◎		郵送提出の方は、所定の金額の切手を貼り付け同封 ください。受領印を送付します。 ※同封されていない場合は、受領印の送付を行いま せん。
12. チェックリスト		郵送、持参 のみ◎		チェックリストを参考に提出書類の確認をお願い します。
13. 菊川市入札参加資格申請に関する代理 人の委任状（行政書士用）		○	○	※行政書士による電子申請の場合は必須 ※紙申請の場合は申請書への押印にて代用可